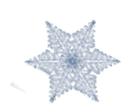




中期目標・中期計画(素案)

北見工業大学

平成21年6月26日



第二期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>北見工業大学は、昭和35年に設置された国立北見工業短期大学を母体とし、平成22年には開学50周年の節目を迎える。本学は国立大学法人として、北海道東部に存在する唯一の工学部を有する大学であり、農林水産業を主体とした一次産業が基盤の当地域にありながらも、様々な工学技術分野で活躍できる多数の技術者を輩出し、当地域はもとより日本全体の産業界に対しても多大な貢献を果たしてきた。</p> <p>また本学は、第一期中期目標・中期計画において以下の4項目を基本目標として掲げ、活動を進めてきた。即ち、①向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育、②個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究、③地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献、④国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進、である。その結果として、個々の学生の特性を大事にした学生参加型の実践的な教育重視の姿勢や、本学の立地条件を活かした寒冷地の社会基盤技術、エネルギー・環境、バイオ・材料、情報科学等を柱とした工学研究の推進と、それらに基づく人材の養成、及び地域発展を目指した産学連携等々の様々な諸活動は、既に関係方面から高く評価されているところである。</p> <p>これ等の成果は本学が担うべき本来使命の反映そのものであり、第二期中期目標・中期計画においてもより発展的に引き継がれるべき課題でなくてはならない。したがって、上記4項目を引き続き第二期中期目標・中期計画の基本目標にすえながら、大学全体としてより一層の個性化と高度化に努めるものである。具体的には、教育面では「学生の元気が大学の活力」を合言葉とし、学士課程においては基礎学力の涵養に重点を置く教育を展開するとともに、大学院では実践的教育を充実させて企業の開発現場で役立つ高度専門技術者の育成に努め、研究面では「自然と調和するテクノロジーの発展」と「寒冷地域に根ざし、役立つ研究」をキーワードとしながら、特色ある研究を更に推進する。</p>	

第二期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成28年3月31日</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>① 入学者受け入れの方針の見直し</p> <p>a アドミッションポリシーの周知と学部入試方法・体制の点検及び改善</p> <p>b 大学院入試方法・体制の点検及び改善</p> <p>② 学部・大学院の継続性の重視</p> <p>a 学士課程からの継続性を考慮した大学院博士課程の充実</p> <p>③ カリキュラムの見直し</p> <p>a 基礎教育の充実及び共通教育科目の見直し</p> <p>b 教育方法の改善</p> <p>④ 成績評価</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 入学者受け入れの方針の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>a アドミッションポリシーに沿った学生を確保するため、不断に入試方法・体制等を点検し必要な改善を図るとともに、より多様な入試情報の積極的な発信を推進する。</p> <p>b 秋季入学との関連において、アジア圏からの留学生の大学院への受け入れを中心に促進する。また、社会と進学希望者のニーズに的確に応えられるよう大学院入試の在り方について再点検し、改善する。</p> <p>② 学部・大学院の継続性の重視に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 学士課程と大学院博士前期課程を一貫した6年間教育として位置付け、学部科目と大学院科目の間のつながりを平成25年度末までにより一層明確にする。それ以降は、高度専門技術者養成のためにより充実した組織の構築を目指す。</p> <p>③ カリキュラムの見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>a 工学基礎科目、選択科目Ⅲ、共通科目等について、科目数を見直すとともに、内容についても見直し整理する。平成24年度内に教務委員会での審議を終え平成25年度から実施する。それ以降は、その効果について検証する。</p> <p>b 演習と講義がリンクしている科目など、短期間に集中的に学習することにより高い教育効果が得られる科目について、週2回の授業方式（4セメスター制）を導入し、第二期中期目標・中期計画期間中においてその効果を継続して検証する。</p> <p>④ 成績評価に関する目標を達成するための措置</p>

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p>a 学習到達目標の見直し</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>① 教職員の配置</p> <p>a 実効性のある教育実施体制の構築</p> <p>b 外国人教員及び女性教員の配置</p> <p>② 教育の質を改善するための組織体制の整備</p> <p>a 質の向上を目指した教育システムの構築</p> <p>b 他機関との共同教育体制の強化</p> <p>③ 教育についての環境整備</p> <p>a IT活用教育環境の整備及び支援システムの充実</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学生支援プログラムの整備</p> <p>a 経済的支援策の充実（大学院入学者等）</p> <p>b 学生の自主性を促す取組についての検討</p> <p>c メンタルヘルス支援体制の充実</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>a 本学が学部教育の成果として求めている学術リテラシー、情報リテラシー、英語力を含むコミュニケーション力などを含めた、学習到達度を多面的に評価するための指標を導入するなどして、学士力を総合的に判断できるシステムを平成26年度末までに構築する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教職員の配置に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 基礎学力を高めるための効果的な教育体制を構築する。</p> <p>b 平成21年度に、努力目標として、新規に採用する教員の10%を、外国人教員又は女性教員とすることを決定した。この方針に沿って、外国人教員及び女性教員の採用に努める。</p> <p>② 教育の質を改善するための組織体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 基礎重点科目担当者、各学科FD担当者で構成される教育改善推進センターにおいて、本学独自の教育に関するPlan-Do-Check-Actionサイクル（以下、PDCAサイクルと表記する）を構築し、継続して教育の質の向上に取り組む。</p> <p>a2 インターンシップ教育支援体制を平成25年度末までに構築する。</p> <p>a3 SAを含むTA、RAの教育補助業務を平成23年度末までに明確化するとともに効果的な配置システムを平成25年度末までに構築する。</p> <p>b 道内外の大学間の教育連携・協力体制を強化する。</p> <p>③ 教育についての環境整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>a IT演習室の拡充及びインターネット環境の拡充を実施するとともに、IT活用教育支援システムを充実させ、本学の特色ある教育体制の一つとして位置付ける。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生支援プログラムの整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 大学院博士後期課程進学を目指す前期課程入学者に対して、入学金、授業料の一部免除制度を平成23年度末までに検討し、実施する。</p> <p>b 学生の力が必要となる活動について、学生が自主的に組織し運営できる体制をつくり、活動を支援する。</p> <p>c 専門的知識を持ったカウンセラーの恒常的配置などを含め、カウンセリング体制の充実に、継続して取り組む。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p>① 研究の量的増大・質的向上</p> <p>a 組織的な研究の推進</p> <p>② 特色ある高度な研究の推進</p> <p>a 「個性化」「高度化」を目指した研究の推進</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>① 組織的研究推進体制の整備</p> <p>a 組織の整備</p> <p>b 教職員の連携強化</p> <p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>① 教育面での社会及び地域との連携強化</p> <p>a 社会連携プログラム検討ワーキンググループ（仮称）の設置による推進体制の検討及び構築</p> <p>② 研究面での社会及び地域との連携強化</p> <p>a 地域のニーズに基づいた研究の推進</p> <p>③ その他社会及び地域等との連携強化</p> <p>a 知的財産活動の推進等による社会貢献</p> <p>b 本学の立地条件を意識した地域連携の推進</p>	<p>① 研究の量的増大・質的向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 教員のグループ化や他大学等との連携による組織的な研究を進め研究の量的増大・質的向上を推進する。</p> <p>② 特色ある高度な研究の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 我が国で最も寒く、自然環境に恵まれた地域に位置することを最大限に活かし、「個性化」と「高度化」を目指した特色ある研究を推進する。</p> <p>a2 外部資金獲得に成果をあげている研究者を優遇するなど、特色ある研究に対する支援を進める。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 組織的研究推進体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 「地域連携」「産学官連携」「研究戦略」をより強固なものとするため、体制を再構築する。</p> <p>a2 図書館等の組織・機能を充実し、学内外の情報集約・発信を進め、研究支援を強化する。</p> <p>b 組織的研究を支援する職員の協力体制を整備・強化する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 小中学生・高校生及び社会人を対象とする教育支援プログラムに関して、統括的に把握し効率よく推進するための「社会連携教育プログラム検討ワーキンググループ（仮称）」を平成23年度末までに設置し、組織的な取組として効率的に実施するための作業を行う。</p> <p>② 研究面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 地域に根ざした研究課題の発掘、地域に発生した検討課題への取組、環境や新エネルギーに関する研究等を進め、研究成果を社会に還元する。</p> <p>③ その他社会及び地域等との連携強化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 本学に適した知的財産活動のあるべき姿を見極め、その活動を実現する体制の整備を進めることにより、大学経営及び社会の発展に寄与する。</p> <p>b1 高齢化・過疎化に対応した地域医療問題や、介護、食の安全、地域経済活性化等の問題に対応する取組を進める。</p> <p>b2 利用者のニーズを踏まえ、図書館をより開かれたものとし、地域貢献を進める。</p>

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p>c 各種審議会・協議会・研究会等への積極的参画</p> <p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>① 協定締結校を中心とした交流の充実</p> <p>a 交流の推進</p> <p>b 国際共同研究の推進</p> <p>c 留学生支援の充実</p>	<p>c 国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等に大学として協力するとともに、協議会や研究会にも積極的に参画し、地域社会との連携を深め、知の拠点としての役割を果たすことにより、社会に貢献する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 協定締結校を中心とした交流の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 留学希望者向けパンフレット等の内容充実にこれまでと同様に努め、留学生の受け入れを一層促進する。また、本学学生派遣についての取組も進める。</p> <p>a2 本学学生・研究者の国際化を進めるため、海外派遣体制を充実・強化する。</p> <p>b 国際共同研究を推進するとともに、国際シンポジウムを開催する。また、国際会議等への参加を支援するとともに外国人研究者の招へいを推進する。</p> <p>c 国際交流センターを中心として留学生に対する支援の充実・強化を進める。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 大学院の教育研究体制の整備・充実</p> <p>a 大学院の学生定員の見直し</p> <p>b 博士前期課程の充実</p> <p>c 博士後期課程の充実</p> <p>② 学内運営組織の見直し</p> <p>a 学内組織の必要な見直し</p> <p>b 教職員の役割分担と大学運営への参加</p> <p>③ 教員人事の適正化</p> <p>a 教員人事の在り方についての検討</p> <p>b 任期制の評価</p> <p>④ 職員人事の適正化</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学院の教育研究体制の整備・充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 博士前期課程及び博士後期課程について、適正な入学定員に関する検討を行う。</p> <p>b 博士前期課程の在り方について、平成22年度に検討し方向を決定するとともに、平成23年度以降は、博士前期課程の充実に向けた検討を継続して実施する。</p> <p>c 博士後期課程について、それぞれの専攻を充実させる。その際、各専攻で強化する研究分野についての検討を進める。</p> <p>② 学内運営組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>a 各種委員会及び学内組織の見直しを平成22年度末までに行い、それ以降は、見直しの効果を検証し、更なる必要な改善を継続して実施する。</p> <p>b 教職員が機動的かつ効率的に業務に貢献できる制度を構築する。</p> <p>③ 教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 本学が重点を置く機能を教員が理解し、第三期中期目標・中期計画に向けて教員人事の在り方及び教員配置の方向性を議論する。</p> <p>b 現在実施している教員の任期制について、実施の効果及び問題点等を整理し、より優れた制度の構築を目指す。</p> <p>④ 職員人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p>

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> a 採用方法の複線化 b 評価制度の活用 c 他機関との人事交流の一層の推進 ⑤ 学内資源配分の見直し <ul style="list-style-type: none"> a 施設・設備利用状況実態調査の継続実施 2 事務等の効率化・合理化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な事務体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> a 時代の要請に対応し得る事務組織への見直し b 事務処理の均質化を目指す業務フロー等の整備 c 事務の多様化・複雑化に対応した職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> a 現在の「国立大学法人等職員採用試験」に基づく単線型の採用方法のみではなく、独自の採用方法による複線型について検討する。 b 職員の昇任に関して、現在実施している職員の評価制度を更に発展させる。 c 国立大学法人職員としての知見を広め、多様な価値観・判断力、事務処理の方法などを体得させるため、他機関との人事交流を積極的に推進する。 ⑤ 学内資源配分の見直しに関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> a 全学的に施設等の利用実態調査を継続して実施しデータを蓄積するとともに、その分析を行い結果を公表し改善する。 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な事務体制の構築に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> a 柔軟かつ機動的な事務組織を形成していくため、常に変化する時代の要請に的確に対応し得る効率的な組織形態の在り方を検討し、構築する。 b 担当者の交代にあたり、均質で正確な事務処理を継続させるために、それぞれの業務をフローチャート化する。また、事務処理マニュアルを整備する。 c 従来の研修内容を見直すとともに、必要とする知識の醸成に合致する研修の充実に努める。
<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備 <ul style="list-style-type: none"> a 大型外部資金獲得に向けた学内組織の整備 b 地域との連携強化 c 本学の施設設備を利用したその他の自己収入の増加を目指す企画の立案・遂行 2 経費の抑制に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 <ul style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> a 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援組織を整備し、積極的な申請を推進する。 b 地域連携関連部署を中心に、地域との連携を更に強化する。産業界・地元金融機関等との連携・協力を促進し、外部資金増加のための企画を立案・遂行する。 c 本学の推進する地域連携強化の方針に沿って、施設・設備及び人的資源の有効活用の方策を議論し、実施する。 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<p>a 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>① 管理的経費の節減</p> <p>a 管理的経費の実態把握と効率的執行計画の検討</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>① 資産の有効活用</p> <p>a 資金の運用</p> <p>b 不要設備の整理</p>	<p>a1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>a2 平成24年度以降についても、政府全体の総人件費改革の方針を踏まえた人件費削減に努める。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 管理的経費の節減に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 管理的経費については、その実態を把握したうえで効率的な執行を行う。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 資産の有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>a 元本保証等のリスクの少ない資金運用を実施し、多少なりとも経営面に寄与する。</p> <p>b 不要設備等の整理を進め、空きスペースを有効に利用するための体制を構築する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>① 評価の充実</p> <p>a 評価システムの改善・充実に向けた取組の実施</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>① 情報管理の一元化</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>a1 第一期中期目標・中期計画期間に取得したISO14001認証の取得経験及び成果を踏まえ、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを継続して実行し、更なる改善につなげる。</p> <p>a2 第二期中期目標・中期計画に関する諸項目について、平成25年度中に自己点検・評価を行い、その妥当性を本学が設置する外部評価委員会で検証する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 情報管理の一元化に関する目標を達成するための措置</p>

第二期中期目標・中期計画（素案）

中期目標	中期計画
<ul style="list-style-type: none"> a カレッジアイデンティティの確立 b 情報公開や情報発信の推進 c 個人情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> a 本学は、平成22年度に創立50周年を迎える。今期の中期目標に沿った今後の更なる発展の方向を視覚的に具現化することを目的に、スクールカラー、ロゴマーク等を大学として検討し、それらを活用した広報活動を展開する。 b 広報誌、公式ホームページ、各種メディアを通じて大学情報の更なる公開を進め、地域を含む国民全体への情報発信に努める。 c 個人情報保護に関して、管理体制を一層強化し、情報流出防止に努める。
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>① マスタープランの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> a 環境に配慮した持続可能なキャンパスの実現 b 施設及び設備の利用率調査とマスタープランの作成 <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>① 安全管理体制の強化と活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> a 良好な労働安全衛生環境整備を目指した取組の実施 <p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>① 法令遵守体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> a 監査体制の強化 	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① マスタープランの見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> a 現行のマスタープランの見直し作業を、関連する委員会等において実施する。 b1 施設及び設備の利用率調査を実施するとともに、施設の有効利用をこれまで以上に促進する。また、平成22年度の創立50周年事業の一環として施設・設備の整備を進め、それらの有効活用を促進する。 b2 研究装置・設備の共同利用化を促進するにあたり、全学的に分散している大型研究装置・設備を機器分析センターに集約し管理する体制を確立する。 <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 安全管理体制の強化と活動の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> a1 労働災害の防止に努めるとともに、教職員を対象としたメンタルヘルス研修会を充実し、心の病に対する認識と対処法に対する理解を全学的に深める。 a2 ハラスメント行為の防止を徹底させつつ、大学構成員の意識の一層の向上を図るために、大学主催の研修会・講習会等を充実させる。 a3 安全衛生講習会を充実させるとともに、作業環境測定システムを改善し充実させる。 <p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 法令遵守体制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> a 監事、監査室、不正防止対策室の連携を緊密にしつつ、法令遵守の意識を高めることを目的として監査体制を強化する。

第二期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
b 内部統制の強化	b 国民の疑惑を招くような研究論文や研究費執行に係る不正を防止するために、論文審査、会計処理検査などの内部統制を強化する。

(別表)

中期目標		中期計画		年度計画		
別表（学部、研究科）		別表（収容定員）		別表（学部の学科、研究科の専攻）		
学部	工学部	平成22年度	工学部 1,660人	工学部	機械工学科	
研究科	工学研究科		工学研究科 216人		社会環境工学科	
		うち 博士前期課程 184人	電気電子工学科			
		博士後期課程 32人	情報システム工学科			
			バイオ環境化学科			
			マテリアル工学科			
		平成23年度	工学部 1,660人		工学研究科	機械システム工学専攻
			工学研究科 212人			電気電子工学専攻
		うち 博士前期課程 184人	うち 博士前期課程 184人			情報システム工学専攻
		博士後期課程 28人	博士後期課程 24人			化学システム工学専攻
			工学部 1,660人	機能材料工学専攻		
		平成24年度	工学研究科 208人	土木開発工学専攻		
		うち 博士前期課程 184人	うち 博士前期課程 184人	生産基盤工学専攻		
		博士後期課程 24人	博士後期課程 24人	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻		
			工学部 1,660人	医療工学専攻		
		平成25年度	工学研究科 208人			
		うち 博士前期課程 184人	うち 博士前期課程 184人			
		博士後期課程 24人	博士後期課程 24人			
			工学部 1,660人			
		平成26年度	工学研究科 208人			
		うち 博士前期課程 184人	うち 博士前期課程 184人			
		博士後期課程 24人	博士後期課程 24人			
			工学部 1,660人			
		平成27年度	工学研究科 208人			
		うち 博士前期課程 184人	うち 博士前期課程 184人			
		博士後期課程 24人	博士後期課程 24人			